



## 評 定 書 (工法等)

|     |                 |         |       |   |
|-----|-----------------|---------|-------|---|
| 申込者 | 日興基礎株式会社        | 代表取締役   | 佐藤 裕治 | 様 |
|     | 大亜ソイル株式会社       | 代表取締役   | 豊島 徹  | 様 |
|     | 三瓶重機建設株式会社      | 代表取締役社長 | 三瓶 久三 | 様 |
|     | 株式会社佐藤企業        | 代表取締役   | 佐藤 謙一 | 様 |
|     | 株式会社双葉資材        | 代表取締役   | 大高 光雄 | 様 |
|     | 雄正工業株式会社        | 代表取締役社長 | 二川 和雄 | 様 |
|     | トワードリル工業株式会社    | 代表取締役   | 松崎 俊一 | 様 |
|     | 創基工業株式会社        | 代表取締役   | 姫野 涼  | 様 |
|     | 株式会社三洋基礎        | 代表取締役   | 石川 友洋 | 様 |
|     | 株式会社ミック         | 代表取締役社長 | 田代 浩信 | 様 |
|     | 日本製鉄株式会社        | 代表取締役社長 | 橋本 英二 | 様 |
|     | 株式会社長谷工コーポレーション | 代表取締役社長 | 池上 一夫 | 様 |

件 名 STBC-SRⅡ 場所打ち鋼管コンクリート杭

令和2年10月9日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に照らし妥当なものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和8年1月28日までとします。

令和3年1月8日



記

1. 評定申込事項  
本評定は、場所打ち鋼管コンクリート杭に係る評定の申し込みがなされたものである。
2. 評定の区分  
更新
3. 評定をした工法等  
別紙1のとおり
4. 評定の内容  
(1) 方法  
本評定は、基礎評定委員会（委員長：安達俊夫）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。  
(2) 審査内容  
別紙2のとおり
5. 備考  
本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。